平成３０年（再イ）第２号
愛媛県大洲市新谷甲621番地の２
再生債務者　東原　　章
1　決定年月日時　平成30年６月６日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年６月27日まで
4　一般異議申述期間　平成30年７月４日から平成30年７月11日まで
松山地方裁判所大洲支部

平成３０年（再イ）第１０号
茨城県つくば市東光台２丁目23―７　エスペランサ・カーサ101
再生債務者　髙谷　育弘
1　決定年月日時　平成30年６月４日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年７月２日まで
4　一般異議申述期間　平成30年７月17日から平成30年８月６日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成３０年（再イ）第２８号
茨城県土浦市中高津１丁目２番11号
再生債務者　青山　秀之
1　決定年月日時　平成30年６月４日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年７月２日まで
4　一般異議申述期間　平成30年７月17日から平成30年８月６日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成３０年（再イ）第４０号
大阪府泉南郡熊取町小垣内４丁目323番地の１
再生債務者　奥中　美保（旧姓西野）
1　決定年月日時　平成30年６月４日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年７月２日まで
4　一般異議申述期間　平成30年７月９日から平成30年７月23日まで
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成３０年（再イ）第６４号
神戸市須磨区東白川台３丁目７番地の25
再生債務者　長谷川聡司
1　決定年月日時　平成30年６月４日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年７月２日まで
4　一般異議申述期間　平成30年７月９日から平成30年７月23日まで
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成３０年（再イ）第１５号
奈良市学園中５丁目555番地　エステムコート学園前103号
再生債務者　土谷　克巳
1　決定年月日時　平成30年６月４日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年７月２日まで
4　一般異議申述期間　平成30年７月10日から平成30年７月24日まで
奈良地方裁判所

平成３０年（再イ）第２号
岩手県九戸郡洋野町種市第71地割16番地
再生債務者　種市　　学
1　決定年月日時　平成30年６月５日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年７月３日まで
4　一般異議申述期間　平成30年７月17日から平成30年７月31日まで
盛岡地方裁判所二戸支部

平成３０年（再イ）第４８号
仙台市宮城野区田子１―８―10　高砂寮3307
再生債務者　竹内　秀規
1　決定年月日時　平成30年６月５日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年７月３日まで
4　一般異議申述期間　平成30年７月18日から平成30年８月１日まで
仙台地方裁判所第４民事部

平成３０年（再イ）第８号
長野県安曇野市三郷明盛1321番地11
再生債務者　出水　雄二
1　決定年月日時　平成30年６月５日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年７月３日まで
4　一般異議申述期間　平成30年７月17日から平成30年７月24日まで
長野地方裁判所松本支部

平成３０年（再イ）第２１号
静岡県富士市森島520番地の２
再生債務者　渡邉　貴之
1　決定年月日時　平成30年６月５日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年７月３日まで
4　一般異議申述期間　平成30年７月10日から平成30年７月20日まで
静岡地方裁判所富士支部破産係

平成３０年（再イ）第１６６号
大阪市港区三先１丁目８番19号宮本マンション403号
再生債務者　坂部　勝弥
1　決定年月日時　平成30年６月５日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年７月３日まで
4　一般異議申述期間　平成30年７月６日から平成30年７月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（再イ）第２６０号
大阪府大東市住道１丁目２番８号　シャーメゾンプレセンタ住道305号
再生債務者　久保　大地
1　決定年月日時　平成30年６月５日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年７月３日まで
4　一般異議申述期間　平成30年７月６日から平成30年７月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（再イ）第３０１号
大阪市中央区大手通２丁目１番１―504号
再生債務者　中村　　斉
1　決定年月日時　平成30年６月５日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年７月３日まで
4　一般異議申述期間　平成30年７月６日から平成30年７月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（再イ）第３０７号
大阪市住吉区苅田５丁目３番17号
再生債務者　藤田　大作
1　決定年月日時　平成30年６月５日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年７月３日まで
4　一般異議申述期間　平成30年７月６日から平成30年７月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（再イ）第３３１号
大阪市淀川区十三元今里１丁目11番20号　ハイムクロードⅢ　３Ｂ号
再生債務者　松田　栄年
1　決定年月日時　平成30年６月５日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年７月３日まで
4　一般異議申述期間　平成30年７月６日から平成30年７月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（再イ）第４４号
兵庫県姫路市三条町１丁目65番地　インターヒレッジ三条502
再生債務者　片岡　弘樹
1　決定年月日時　平成30年６月５日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年７月３日まで
4　一般異議申述期間　平成30年７月17日から平成30年８月７日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成３０年（再イ）第１０号
奈良県北葛城郡上牧町大字中筋出作151番地10
再生債務者　岡　　寛昭
1　決定年月日時　平成30年６月５日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年７月３日まで
4　一般異議申述期間　平成30年７月10日から平成30年７月24日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成３０年（再イ）第２号
広島県安芸高田市吉田町吉田1353番地２
再生債務者　岸野　邦子
1　決定年月日時　平成30年６月５日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年７月３日まで
4　一般異議申述期間　平成30年７月10日から平成30年７月24日まで
広島地方裁判所三次支部